

2021年1月30日  
新橋・交通ビル

# 国労第 191 回拡大中央委員会 中間答弁（議事録）

【2021年1月30日（土）】

- **鶴山副議長**     ありがとうございました。今まで5名の方の発言が終わりました。ここで一旦本部より中間答弁をお願いしたいと思います。
  
- **木村業務部長**     業務部長の木村です。各委員から、このコロナ禍において「合理化」が矢継ぎ早に提案されているという報告がされたと思います。中身については細かく触れませんが、業務部として各エリアから情報を提出していただきながらエリアと連携して取り組んでいきたいと考えております。以上です。
  
- **佐藤書記長**     書記長の佐藤でございます。5人の委員の方から発言をいただきました。一つには「5年ビジョン」の関係で、新幹線の森委員、そして千葉の北嶋委員のほうから意見が出されました。残された時間が本当に限られている中で、私たち国労としての課題と方向性も、この次の大会で中間総括して、さらに2022年の大会で新たに示していきたいと考えているところでございます。ご指摘があるように、本当に私たちの世代が全員退職するまで本当に残された時間はあとわずかです。そういった意味からも、限られた時間軸の中で、今後、次の世代の方たちにどういう形でバトンタッチしていくのか。やはりそこは私たちの世代できちんとした形をつくらなければならないと考えているところです。

規約の関係につきましては、四国の木原委員、新幹線の森委員、そして九州の西山委員から発言がございました。まだこれから多くの代議員の発言もございますが、規

約の改正については、規約自体は定期大会でしか改正することができません。ただ、今日的な状況の中で、なるべく早く改正はしたいのですが、次期定期大会に向けて、先ほど提起させていただきましたが、職場討議資料として委員会が終わってから出させていたいただきたいと考えておりますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

安全・安定輸送に関する課題ですが、千葉の北嶋委員のほうから、駅の委託、そしてワンマン運転の件の報告がありました。特にワンマン運転については利用者アンケートに取り組んだというご報告もございました。こうした取り組みはやはり全体で学ぶべきだと思っております。そして、決議もとったというお話もございました。また、西山委員のほうからは、この自動運転の実験が12月から行われている、安全に対する問題点をまとめたいというご報告もございました。各社の中でこれから人が少なくなる、いなくなる、そういった中で自動運転だったり業務の委託化だったり、そういったことがますます進められるという懸念があります。そういった中では、職場の実態に、分会あるいは地方本部全体で議論していただいて、どこに問題があるのか、それをどういうふうになれば解決できるのかということも含めて引き続き議論をお願いしたいと思います。

まだまだこれからほかの委員の方のご発言もあると思います。そのほかにもご質問・要請もいただいておりますが、この後の引き続きの議論をお願いして中間答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 国労第 191 回拡大中央委員会 2 回目の本部答弁と書記長集約 (議事録)

○ **田中議長** 皆さんの熱心な討論により、合計で 10 名の委員より発言をいただきました。まず、本部への要請・質問等が出されているので答弁をお願いいたします。

○ **木村業務部長** 業務に関することでお答えしたいと思います。

北海道の越前委員から、北海道の現状、また、新たな支援について報告がありました。昨年 11 月に行った国交省要請でも、国鉄債務処理法における無利子貸付及び助成金の交付が令和 2 年度末までとなっていることから、引き続きの要請をしてきました。この間、分割・民営化を成り立たせるスキームである J R 三島会社に対する経

営安定基金の運用益と貨物会社の線路使用料に対するアボイダブルコストルールの適用について重視してきました。根本的な構造矛盾の解決を図らない限り経営基盤の脆弱性は解決しないということも訴えてきました。引き続き議員や政党要請、国交省要請の取り組みを強めていきたいと考えております。

静岡の高木委員から、貨物職場の実態について報告がありました。大変痛ましい事象があったことは本部としても認識しており、当該のエリア・地方、全国貨物協議会と連携して、必要な対応はとってまいりたいと思っております。

また、貨物会社に導入された人事制度に対する扱い、転勤の問題、和解の趣旨が守られていないとありました。今回の労働協約の交渉では、改めて和解の趣旨を一致させて、引き続き団体交渉等の取り組みを強化していきます。私からは以上です。

○ **本間組織部長**      組織部長をしております本間です。

静岡の高木委員から青年部の関係で言われていましたので、受けとめたいと思います。昨年6月に第14回拡大経験交流集会を予定しておりました。しかしながら、昨年から続いていますコロナウイルスの関係で、一堂に大量に50人とか80人とかのメンバーをホテルに泊めたりして感染が拡大してしまうという懸念もありましたし、なかなかこちらの東京が緊急事態宣言とか入ってしまったということを見断して、昨年は中止とさせていただきます。青年部の活動が停滞しているというのは青年部長からもいろいろ聞いておりますので、その辺は大変申しわけなく思っています。

今年また6月に一応予定はしています。リモートとかそういうのを活用できないかということでご意見がありましたが、やはり今こういう情勢の中で青年部や女性部の方といろいろやりとりをする場が少なくなっている。先ほどの提案にありましたが、SNS、ツイッターとか、青年部や女性部の皆さんは、皆様方もお使いだと思いますが、そういったもので情報の共有化をしているというような部分がありますので、このリモートについては今後検討させていただいて青年部の活動や女性部の活動、また組織部の活動に生かせるように検討していきたいと思っております。以上です。

## 書記長集約

○ **佐藤書記長**      限られた時間の中で、10名の委員の方から発言をいただきました。

中間答弁以降も質問・要請をいただいておりますので、それにお答えしながら答弁・集約させていただきたいと思っております。

初めに、2021年春闘における戦術の関係についてであります。まず、静岡の高木議員、そして近畿の林委員から、ストライキ戦術のご意見がございました。これまでどおり、労調法の手続であるとかそういったところも含めて、本部は従来どおりの手続としていきたいと考えております。また、具体的な戦術の判断につきましては中央戦術委員会の中で議論していただき、そして中央執行委員会としてしっかり判断をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、ベースアップの1.87%、5,000円のことですが、千葉の北嶋委員、静岡の高木委員、近畿の林委員、そして東京の野佐根委員からご質問がございました。半額にすれば要求がとれるのかという厳しいご意見もございましたが、昨年の半額にしようと思ってこの5,000円を決めたわけではありません。そして、この1.87%という数字についても、昨年の4%相当額というその4%からは約半分になります。しかし計算方法としては、消費者物価指数であるとか、賃金の底上げ改善部分であるとか、そういった諸々の数字も踏まえて計算をさせていただいています。もちろんそこには賃金・生活実態アンケートの皆さんからご協力をいただいて集計した要求額を無視しているものでもありませんし、それらも踏まえて中央執行委員会の中で判断をしてきたところでございます。

春闘の取り組みについてですが、新潟の福富委員から、3月3日の総行動についてはもう少し早く連絡が欲しかったというご意見をいただきました。本当にこの時期になって、お知らせするのが遅くなって本当に申しわけないと思っております。ぜひ各地方におかれましても、この3月3日に合わせて行動等に取り組んでいただきたいですし、本部が取り組むこの中央総行動の集会につきましてもぜひリモートで拝見していただきたいと考えているところであります。

さて、この春闘の関係につきましても多くの委員からご意見をいただきました。新幹線の森委員からは、職場三大要求の取り組み、そして掲示板を活用しながら広めて現場長への話し合い行動ということも報告がされました。九州の西山委員からは、統一闘争として他労組を含めて職場からの運動だというご意見もございました。言われておりますように、方針書にも書かせていただきましたが、何といたっても机上の話だけではなく職場からの実際の取り組みが一番何よりも大切だと思います。賃金交渉などについてはエリア本部と本社間で行われるとは思いますが、それを支えるためにもやはり分会・職場でどういう運動に取り組むか。そういったところがやはり重要になってくるのだらうと思っております。

「5年ビジョン」の関係でもご意見をいただきました。千葉・北嶋委員、新幹線・森委員、東京・長瀬委員、ほか多くの方からも「5年ビジョン」の関係でご質問いただきました。方針の提起のときにも申し上げましたが、もうじきこれを提起させていただいてから2年が経とうとしています。そして、次の定期大会では中間的な総括、そしてさらに次の大会では新たな組織方針ということでご提起させていただきました。私たち国鉄世代が現職でいる時間ももう本当に残り少なくなります。そういった中で、提起のときにもお話しさせていただきましたが、次の世代の方たちにきちんと

した形で残していく。バトンタッチをする。そういったところは我々の使命であるだろうし、これからその次世代の方たちに引き継ぐためにしっかり私たちの世代が取り組んでいかなければならないだろうとっております。言われておりますように、本当に残された時間もございませんし、本部としてもしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

ほかにも多くの意見をいただいておりますが、集約の中で述べさせていただきたいと思っております。

一つ目に、先ほども申し上げましたが、2021年春闘の関係であります。情勢などについては既に皆さんご存じのとおりであります。JR各社、第2四半期、軒並み決算が赤字ということで、今春闘は本当に厳しい闘いになるだろうと思っております。2月12日に要求を提出するというところで提起させていただきました。先ほども申し上げましたが、直接の交渉自体はエリア本部になりますが、職場からどういう態勢をつくるのか。そこが大事かと思えます。九州の西山委員のほうからも、そうした交渉を支える取り組みを職場からやっていくという報告がされました。そして、私たちはその職場の取り組みを今までも大切にしてきたし、これからも大切にしていかななくてはなりません。そういった取り組みが国労の運動、国労の春闘であるだろうと思っております。

3月3日の中央総行動については、学習会の要素も取り組んで、そして青・女・家の行動委員会とともにこの春闘をつくり上げていきたいと思っております。

各社においても状況は違います。組合員の数も違いますし、エリアの状況なども含めて、それぞれ違いがございます。そういった違いがある中でも国労として統一行動に取り組むということで、今日皆さんからいろいろな意見が出されましたが、この点について確認をしていただきたいと思いますし、本部もさらに議論を重ねてまいりたいと思えます。

戦術につきましては、先ほど申し上げたように、中央戦術委員会、そして中央執行委員会として判断してまいりたいと思えます。

二つ目に、組織の強化・拡大の取り組みであります。

89回の大会以降2名の拡大をいただいたと提起の中でも報告をさせていただきました。そして、東京の長瀬委員からは、若い組合員が先輩に任せず自分たちで拡大すると頑張るって拡大をしていただいたという報告もありました。ぜひこうした取り組みについて全体で学び合いたいと思えます。そして、自分の職場・分会ではどういう取り組みができるのかということをも改めて持ち帰っていただきたいと思います。そして拡大には至らなくても全ての地方本部・エリア本部でこうした組織拡大の取り組みが行われているという報告も受けております。今日までの取り組みに感謝を申し上げるとともに、さらに今後も組織拡大に向けて国鉄労働組合全体で最重要課題と位置づけて引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

この組織現状につきましては「5年ビジョン」の中でも記載をしておりますが、これ以降本当に大変厳しい状況ですし、言われておりますように2023年度には現職の方が300人台になるという状況になろうかと思っております。そのためには、やはり組織拡大は本当に必要ですし、何よりも分会の活性化というものが必要であろうかと思っております。

組織拡大からいえば、4月には新入社員が入ってくるという状況もあるわけですが、このコロナの状況の中で、昨年度はほとんどの会社で入社式が中止になるといった事態もありました。今年についてはどういう状況になるかわかりませんが、引き続き各エリア本部を中心として取り組んでいただきたいと思います。

東日本の中では約7割の方が未加入という状況の中で、社友会が組織されて、労働組合に入らなくてもという雰囲気がつくられているとも聞いております。やはりそこには先ほど春闘のところで申し上げた賃上げであるとか労働条件改善であるとか、本当に労働組合の必要性を訴え、そしてやはり職場に労働組合がなければならぬんだというふうに、ぜひつくっていただきたいと思います。その上で、国労が信用や信頼をされて、そして組織拡大に結びつけていただく、そういった取り組みを全体で確認し合いたいと思っております。

近畿の林委員のほうから闘争指令1号の関係、そして静岡の高木議員のほうからも闘争指令1号の関係でご意見をいただきました。お示しするものについては、まだまだこれからいろいろなご意見を伺いながら本部として取りまとめて、なるべく早い段階で皆さんにお示ししたいと思っております。その上で、各エリアそして地方本部でも総括を議論していただき、次期の定期全国大会で新たな組織対策方針を提起したいと考えております。

三つ目には、労働条件改善、安全・安定輸送確立の取り組みであります。千葉の北嶋委員から発言がありました。私たち国鉄世代の人間がどんどんどんどん減っていく中で、そして会社の中では委託化であったり「効率化」であったり、そういった施策が次々に行われて、駅には人がいない状態が作り出されているといった報告もございました。中間答弁のときにも申し上げましたが、利用者アンケートの取り組みであったり、決議を得たという取り組み、ここについては地域を巻き込んでの運動ということで本当に全体で学び合いたいと考えております。

東日本だけでなく九州の中でも自動運転の実験などが行われております。私たちは鉄道で働く立場から、安全・安定輸送というものがあって初めて鉄道は成り立つと思っております。利用者の安全、そして働く私たちの安全。安全軽視をしてはならないし、国鉄労働組合がチェック機能として会社にモノを申していかなければならないと思っております。近年ではAIやIoT、そういった技術革新が進んでいます。技術革新全部を否定するわけではありませんが、やはりそこには安全が担保されなければならないと思っております。

JR本体だけでなくグループ会社においても、目の前の仕事で精一杯だという状況の中で、労働災害が後を絶ちませんし、命を落とす重大事故もなくなりません。本部

としては、そういった状況も鑑みながら、方針書にも記載しておりますが、今後も国交省要請を含めて取り組んでまいりたいと考えております。

4点目に、護憲・平和・民主主義擁護の闘いがございます。

1月18日から通常国会が始まりました。そして今年は、時期は明らかになっていませんが、衆議院選挙が行われます。多くの委員から発言がございました。この衆議院選挙に対して立憲野党が団結して闘っていく、そして勝利をすることが求められる。まさにそのとおりでありますし、安倍政権を継承した菅政権の暴走をとめるためにも、野党共闘を含めて、その地域の中で選挙闘争に勝利することが求められると思っております。そのためには、立憲野党の推薦候補であったり、そういった闘う仲間をぜひ議会に送っていかねばならないだろうと思っております。

沖縄の辺野古基地問題では、県民の意思を無視し、次々と自然破壊が強行されています。また、日米の密約なども最近報道され、うそとまやかし、さらには隠蔽をする政権ですが、沖縄に連帯した闘いを今後も展開していくこととしたいと考えております。

反原発・脱原発の取り組みについては、福島第一原発事故の収束もいまだままならない状況でありますし、放射能が含まれている処理水を海洋放出ということも言われています。本部は今年度、8回目となりましたフクシマ交流を行ってまいりましたが、全国から報告をいただき、そしてフクシマを風化させない取り組み、さらには今後、福島県民集会や、さようなら原発の集会も予定されているだろうと思っております。ぜひ中央・地方における取り組みを全機関の皆さんに参加を呼びかけたいと思っております。

それから、規約改正について、さまざまご意見をいただきました。規約改正の必要性については組検で一致しているところでございますが、89回大会の答申のときに、2020年度に結論を得るということで皆さんにお示ししてきたところであります。

そして、この現状、今日の委員会もそうですが、規約にない議事規則そして運営規則を決めながら開催させていただいているわけではありますが、やはりきちんと規約に則って、規約を整備して、そして運営をするべきだと考えております。

全国組織検討委員会の中で今議論中ではございますが、この方向性については一致している部分でもございます。時期については、次の定期全国大会で答申としてまとめたいと考えておりますが、この中央委員会以降、中央執行委員会として職場討議資料を出して皆さんの議論をお願いしたいと考えているところであります。

また、規約改正のもう一つの部分として、代議員選挙のエリア本部化というものもございます。こちらについては組織検討委員会の中で既に3年余り議論しているところでございます。こちらについても先ほど同様、今年度に結論を得るということで議論を継続しているところであります。今年度、答申としてまとめて、そして次の大会で答申としてまとめたいと考えております。ただ、選挙制度ですから、今年の大会で答申として出せたとしても、適用されるのは次の大会からになるかと思っております。東京・長瀬委員のほうから、そのスケジュール感についてご質問がございました。

が、そういった流れでぜひご理解をいただきたいと思います。言われておりますように、本当に厳しい現状の中で、この2021年春闘、この中央委員会で全体で意思統一をして、そして次の世代に継承するためにも全組合員のご協力をお願いしたいと思います。不十分な答弁・集約になろうかと思いますが、以上5点について集約をさせていただき、春闘から安全の取り組み、そして全ての取り組み、闘いを組織強化・拡大運動に集約して組織拡大を果たしていくことを全体で確認し合いたいと思います。

コロナウイルス感染症の収束が見えない中、地方の皆さんにおかれましてはリモートでの参加にご協力をいただいたことを初め、今委員会の成功に向けてご協力をいただいた皆さんに感謝を申し上げて、第191回拡大中央委員会の集約答弁とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

## 当面の闘争方針(案)の採択

- **田中議長**      ありがとうございました。それでは計10名の発言による討論により補強された「当面の闘争方針(案)」について全体の拍手でご承認をお願いいたします。

[ 拍 手 ]

- **田中議長**      ありがとうございました。拍手で確認されましたので(案)の字を削除してください。ここで議長交代いたします。

[ 議長交代 ]